

〈第41回〉

青少年の主張



～原稿募集～



1 応募資格

- ◆小学生の部：町内に在住・在学中の小学6年生
- ◆中学生の部：町内に在住・在学中の中学生
- ◆高校・一般の部：町内に在住・在学・在勤中の方（大学生を含む30歳まで）

2 テーマ

- ◆瑞穂町について
- ◆自分の未来について
- ◆家庭や学校での生活について
- ◆さまざまな体験活動について
- ◆身の回りで起きた出来事や社会の出来事について
- ◆瑞穂町のまちづくりとモノレールについて

以上のいずれかの内容で、青少年らしい主張を述べてください。

3 応募

- ◆小学生の部：縦書き400字詰原稿用紙2枚程度
 - ◆中学生の部：縦書き400字詰原稿用紙3枚程度
 - ◆高校・一般の部：縦書き400字詰原稿用紙3枚程度
- ※小学生、中学生は手書きで、はっきりとした文字で書いてください。
- ※コピーに耐えられる濃さで書いてください（2B以上が好ましい）。
- ※高校・一般の部は1ページ400字、パソコン作成可。ただし、縦書きの書式設定とします。
- ※応募は1人1点限りとし、未発表の作品に限ります。
- ※「Chat GPT」等のAIが生成した文章を原稿に使用しないでください。

4 締め切り

国公立・私立小中学校の児童・生徒は令和7年8月29日（金）までに、高校・一般の部については9月1日（月）までに、瑞穂町教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係（役場庁舎3階）へ提出してください。

なお、町立小・中学校に通っている方は、各学校へ提出してください（各学校で取りまとめます）。

5 意見発表会

応募作品を審査し、各部門優秀賞と佳作を決定します。

優秀賞に選ばれた方には、スカイホールで発表をしていただき、各部門

1名の最優秀賞者を決定します。

◇日程：令和7年12月6日（土）午前9時15分開始

◇場所：瑞穂ビューパーク・スカイホール

6 表彰等

各部門最優秀賞者1名、優秀賞者及び佳作者に対し賞状及び記念品を贈呈します。また、努力賞に賞状を、応募者全員に参加賞を贈呈します。

なお、佳作以上に入選した作品は文集にまとめ、入選者に配付します。

7 その他

意見発表会には瑞穂ケーブルテレビの取材が入ります。また、結果をマスコミ各社に情報提供させていただきます。文集には佳作以上の作品、学校名、会社名、氏名、写真（優秀賞以上の方）及び応募者全員の作品名、学校名、会社名、氏名を掲載させていただきます。なお、優秀賞以上の方は、「広報みずほ」にも上記を掲載させていただきます。ご了承ください。

瑞穂町教育委員会あてにご応募いただいた作品に記載されている個人情報（氏名・学校名等）については、瑞穂町教育委員会で「第41回 青少年の主張」事業実施に限定して使用します。



＜お問い合わせ＞



瑞穂町教育委員会 教育部 社会教育課 社会教育係
〒190-1292 瑞穂町箱根ヶ崎2335番地
電話（042）557-6695

応募専用フォーム
は、こちらから↓



《 主催 瑞穂町教育委員会 》